

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和3年8月27日

【開催日】 令和3年8月27日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後1時20分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰
----	-----

【執行部出席者】

経済部長	河口修司	経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏
商工労働課長	村田浩	商工労働課主査兼商工労働係長	宮本涉
商工労働課公共交通対策室主任	大森一世	商工労働課企業立地推進室主任	水野雅弘
建設部長	河田誠	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
土木課長	泉本憲之	土木課課長補佐兼河川港湾係長	大和毅司
土木課主査兼管理係長	壹岐雅紀	土木課道路整備係長	三塩泰史
土木課用地係長	日高辰将		
都市計画課主査兼都市整備係長	藤本英樹	都市計画課管理緑地係長	森山まゆみ
都市計画課計画係長	佐久間庸次		
下水道課長	藤岡富士雄	下水道課課長補佐兼計画係長	熊川整
下水道課主査兼管理係長	中村扶実子	下水道課維持係長	金田健
下水道課工務係長	埜村学		
建築住宅課長	臼井謙治	建築住宅課長補佐	銭谷憲典
建築住宅課主査	石田佳之	建築住宅課建築係長	山本雅之
建築住宅課住宅管理係長	重村亮太郎	建築住宅課住宅管理係主任主事	壹岐隆三郎

農業委員会事務局長	幡 生 隆太郎	農業委員会事務局主査	吉 田 悦 弘
-----------	---------	------------	---------

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	書記	岡 田 靖 仁
------	---------	----	---------

【審査内容】

- 1 議案第56号令和2年山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前9時 開会

中村博行分科会長 おはようございます。ただいまより産業建設分科会を開催いたします。それでは、積み残しておりました農業委員会分から入りたいと思います。まず審査事業40番、農地利用最適化推進事業から説明をお願いします。

幡生農業委員会事務局長 それでは、審査事業を御説明します。93ページを御覧ください。まず、事業の概要について御説明します。本事業は平成28年から農業委員会の必須の業務となった、農地等の利用の最適化の推進に取り組むものです。事業の対象は農地の所有者と耕作者です。手段は所管の法令に基づき、農地パトロールや利用状況調査などの遊休農地の発生防止、遊休農地所有者に対する利用意向調査などを行います。意図は担い手へ農地を集積し、耕作を継続してもらうこと、耕作放棄地の発生を防止することによって農地利用の最適化を推進するということです。次に令和2年度の決算額について説明します。R2決算額と記した太枠の箇所を御覧ください。まず、支出の内訳についてですが、これは農業委員及び農地利用最適化推進委員の委員報酬のうちの能率給で、決算額は活動実績68万円及び成果実績649万7,000円で合計717万7,000円です。この内容を御説明します。94ページを御覧ください。まず、資料の訂正があります。下の表が「令和元年度の実績」となっていますが、「令和2年度の実績」の誤りです。訂正し、おわび申し上げます。それでは簡潔に説明します。目的や活動の内容はお読み

取りください。交付金の計算方法については、国が定めた事業実施要綱に基づき計算します。最初に活動実績による交付金につきましては、本市の場合、担い手への集積の活動より遊休農地解消等の活動、これは主に農地の利用状況調査ですが、この活動の割合が7割以上を占めていることから、単価は5,000円。これに委員の活動月数の延べ136月を掛けた68万円が活動実績に応じた交付金となります。次に、95ページを御覧ください。成果実績による交付金につきましては、成果による評価点に基づき計算することとなります。評価点は担い手への農地の集積の評価点と遊休農地解消等による評価点とに分けて算出します。まず、担い手への農地集積については、中ほどの表を御覧いただくと、単年度集積基準面積28ヘクタールに対し、令和2年度に担い手に集積した面積が37.7ヘクタールで、率に直すと134%となり、96ページの上の表を御覧いただくと一番上の(ア)、評価点は13点となります。他方、遊休農地の解消等については、95ページ下の表を御覧いただくと、解消面積はゼロヘクタールですので評価点はゼロ点となります。これらのことから、令和2年度の成果実績による交付金は、95ページの上の計算方法により算出した679万4,667円が成果実績に応じた交付金となります。よって、これらの合計が717万7,000円で、93ページの太枠のとおり、全額を農地利用最適化交付金として県から交付を受けることとなります。続いて、活動指標又は成果指標についてですが、項目としては担い手への集積面積と遊休農地の解消面積の二つです。太枠で囲まれたR2のところを御覧ください。担い手への農地集積の総合計画上の目標は33%、令和2年度においては、30.2%まで近づけることができました。遊休農地の解消については、農業委員会が定めた指針においては、単年度8.6ヘクタール解消することとなっていますが、令和2年度の解消面積はゼロヘクタールです。実際には、新たに4.9ヘクタールの遊休農地が発生しましたが、約4.6ヘクタールの遊休農地が解消されたため、0.3ヘクタールの増加です。この解消は、主に草刈りを行って保全管理されたものや、荒廃農地化したもので、新規参入などで耕作が開始されたものではありません。課題及び改

善策につきましては、第一に担い手の問題があります。現在、担い手は58経営体ということですが、担い手の高齢化が進んでおり、近い将来にはピークアウトに向かうことは明らかで、今のうちに対策を講ずる必要があります。第二としては耕作放棄地の増加に歯止めがかからないということ。狭小で不整形の農地を集積することはまず不可能です。圃場整備などの基盤整備の導入を進める必要があります。目標達成度はDです。今後、目標に近づけるためには、市の農政部局や農林水産事務所、農地中間管理機構との連携を密にしながら、農地利用の最適化の推進に向けて、より一層活動を強化して必要があると考えます。97ページは、令和2年度の能率給の支給実績です。令和2年度に農業委員会改革後の最初の改選が行われましたので、新、旧、再任を合わせ40人の委員に対する実績です。15番と18番はいずれも再任の農地利用最適化推進委員で最高額の557,333円が支給されました。28番以降の委員は、退任された委員で少額となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 それでは質疑に入っていきます。まず、93ページの内容を含めて、全般の中で質問してください。

森山喜久委員 95ページですが、4、成果実績に応じた交付金の合計額が679万4,667円となっておりますが、93ページの成果実績は、649万7,000円となっております。数字が誤っているのではないかと思います。どうでしょうか。

吉田農業委員会事務局主査 御指摘の679万4,667円は交付金の上限額です。649万7,000円は委員の活動実績に応じて、割合で交付した額です。上限額を超えた方が2名おりますが、超えた分は支払われません。

中村博行分科会長 要するに上限額を超えていた部分が削除されたということ

ですね。

吉田農業委員会事務局主査 そのとおりです。

森山喜久委員 事業概要の担い手への集積、集約について、今回の担い手への農地集積率の目標は33%で、これは第二次山陽小野田市総合計画から抜粋ということですが、農林水産課の所管かもしれないですが、農業経営基盤強化の促進に関する基本的構想の中で、担い手への集積目標はおおむね40%と今年3月に出されていると思うんですよ。今回は33%という農地集積の目標でしたが、これを40%などに上げる予定はあるかどうかを教えてください。

幡生農業委員会事務局長 基本構想が40%、今回の総合計画が33%ということですが、2年前に総合計画を見直したときに、農業委員会としては40%で作成したらどうかと意見を言いました。しかし、農林水産課で協議された中で、基本構想では5年後の集積率が40%ということで、この総合計画の目標年度が、基本構想での5年後ではなかったので33%で置いておこうということになりました。農業委員会としてはあくまでも40%ということで目標を定めておきまして、農業委員会の指針も40%にしております。ですが、これはあくまでも市の総合計画に基づく事務事業評価のシートでございますので33%にしています。

森山喜久委員 たださえ33%でも大変な状況の中で、40%は少し厳しいと思うんですが、頑張っていたきたいと思います。担い手に集積する上で一番困難なのは、面的な集約、ただ集めるだけであれば、まだいけると思うんですけれど。例えば知っている農業者も厚狭の北部があつて、厚狭の南部があつて小野田にも農地を持っていて、集積という数字的な部分で言えば、確かに5、6ヘクタールあるとは思いますが、^ほ圃場するところが1ヘクタールと2ヘクタールと3ヘクタールというふうに飛び飛びだったら、やっぱり効率が悪いというところがあると思うんで

す。それを解消するために農業委員や推進委員が頑張っていると思うんですけど、その辺でまた努力していることや考慮していることが見受けられるのなら、それを教えてもらえますか。

幡生農業委員会事務局長 担い手への農地集積については、これも農業委員会ではなく農林水産課の事業なんですけど、機構集積協力金があります。これは担い手に集積する場合の協力金、担い手が交換分合して、一人の担い手に集約するときに協力金がもらえる制度です。農業委員会としても若手の担い手で市内の方々に農地を持っている方がいるので、どうかその方の地元の農地を集積したいということで、関係する農業委員、推進委員に働きかけ、その人が例えば小野田で集積する農地を手放したときに誰かやってくれないか探しておりますけど、なかなか次にやってくれる人が出てこない状況です。それから、人・農地プランの実質化をやっています。人・農地問題解決支援事業という補助金があり、実際に実質化されていないところのアンケート調査などの取組を行っております。まさに今、農業委員が利用状況調査を行っておりますから、農地の現況を全部把握できるので、エリアでの状況を見させてもらって、その中で、まだ集約ができるものについては、担い手間で話し合いを行ってもらって、集約していこうという取組を進めようと思っております。

森山喜久委員 大変だと思いますが、是非頑張ってください。

宮本政志委員 農業従事者の方々自体の後継者不足は、今、大きな問題なっておりますけど、実際、農業委員の方とか推進委員の方の後任などの問題は将来的にはどうですか。

幡生農業委員会事務局長 任期が3年です。前の会長ときは、今言われたような問題があるから3年目の任期が終わる直前に一人一人個人面談をして、継続されるかどうかを聞きました。継続しない場合は、なぜ継続をしないか、どういう問題があってできないのかということを知りました。

また、継続しない方は必ず後任者を見付けていただくようにきちんと言いました。そうしたら今回は後任が出てきましたので次回も、まだ1年目ですが、同じような取組をしたいと思います。

宮本政志委員 金銭的な面だけじゃないと思うんですよ。負担も大きくなっていますから、いろいろあると思います。ただ金銭的な面で、先ほど94ページと95ページの6,000円とか5,000円とか1万4,000円というのを国が定めたとおっしゃっていましたね。例えば市が単独でこれに上乘せすることは難しいんですか。

幡生農業委員会事務局長 私は全国農業会議所の農業委員会事務局協議会の理事になっておりますが、全国の状況等を見てもそういうことは行っておりません。上乘せしているところはないですので、それは難しいんじゃないかと思います。

宮本政志委員 全国で行っていないから本市でも難しいというのは理由にならない、納得できないところもあります。金銭的な面だけじゃないが、国とか県とか、いろいろ予算が入っていると思うんで、市単独で何かできるようなものを考えていかんと、将来的には農業委員とか推進委員になる方がいなくなると大変まずいと思いますんで、検討していただきたいです。

幡生農業委員会事務局長 97ページを御覧いただきますと、非常に金額にばらつきがあります。毎月農業委員に活動日報を出してもらっているんです。その中身を見ると、活動される方はすごく活動されているんです。もう真っ黒になるぐらい活動しておられます。活動されていない方は、極端に言うと、白紙で出される方もいらっしゃいます。この農地利用最適化の推進という仕事が我々の仕事になったときに、当初、研修会をして、こういう活動ですよときちんとお知らせしているんですけど、なかなか浸透しておりません。全国的にも同じような現象が起きていて、来

月、農業委員会改革が行われて5年たちましたので、農林水産省が検証して、ガイドラインを出すようになっていきます。ですから、それを我々も見て、活動について、日頃からとにかく農地パトロールをしてほしいと、きちんと活動日誌を書いてくださいと、そうすると能率給が上がってくると、もう一度きちんと皆さんにお知らせしたいと思います。国が実情を調べたら、この能率給を条例で制定しているのが、全国で約1,700の農業委員会がある中で6割しかない。5年たって6割です。これは行政評価でいくと、政策的にどうかと言われるわけですから、今、農林水産省も必死なんです。その関係でガイドラインが多分9月に発せられるんで、それを見て、もう一度検討させてください。

中村博行分科会長 農業委員会会議が開催されているということで、毎月1回ということですがけれども、こういった推進委員だけの連携を保つための会議とかの予定はなかったんですかね。

幡生農業委員会事務局長 コロナ禍で28人が集まるのが難しいんです。ガイドラインが出てから、農業委員14人、推進委員14人に分けて、もう一度研修会をしようと思っております。

中村博行分科会長 農業委員会の意気込みはよく伝わりますので、これを続けて頑張っていたきたいと思います。事業評価はこれで終わりました、決算書で農業委員会分だけを見ていきましょう。214、215ページでなにかありますか。

森山喜久委員 11節需用費の印刷製本費の関係を説明してください。

幡生農業委員会事務局長 印刷製本費15万4,000円は農業委員会だよりの印刷代です。農業委員会だよりは3,000部配布しております。配布先は農事組合と農家です。農業関係団体、公共施設等にも配布しております。

中村博行分科会長 よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、農業委員会分の歳入もやっておきましょう。70、71ページの農林水産業費の中の手数料で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に82、83ページの農林水産業費の農業委員会費で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では90ページ、91ページの自作農創設事業費でなにかありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）102、103ページの農業者年金事務費でなにかありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、歳入の審査も終わります。ここで職員入替えのため、9時40分から始まりますので、それまで休憩いたします。

午前9時30分 休憩

（商工労働課入室、農林水産課退室）

午前9時40分 再開

中村博行分科会長 それでは、休憩前に引き続きまして分科会を続けます。それでは5款労働費から入ります。労働費は、審査事業はありませんので、決算書の210ページからまいります。210、211ページから質問してください。このページはいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）212、213ページ、中小企業関係から質問してください。

森山喜久委員 13節委託料、労働会館指定管理者委託料の関係で、今の指定管理者は何年目ですか。

村田商工労働課長 労働会館につきましては、連合山口西部地域協議会に指定管理を委託しており、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの期間となっております。

恒松恵子委員 労働会館は随分古い建物ですけれども、エアコンとか設備関係の不調とか、今後、修繕が必要になるようなことは考えられますか。

村田商工労働課長 労働会館は、昭和50年代に建てられて、御指摘のとおり、かなり老朽化しております。ただ、今のところ大きな修繕が必要なところはあります。

藤岡修美副分科会長 13節委託料で、管理委託料が232万円とあるんですが、これは連合山口の委託とは違うもので、シルバー人材センターに委託しているものですか。

村田商工労働課長 これは、雇用能力開発センターの委託料になりまして、おっしゃるとおり、シルバー人材センターに委託しております。

森山喜久委員 同じく警備委託料は、どちらの警備をするのか教えてください。

村田商工労働課長 こちらも雇用能力開発センターの警備委託料になります。

森山喜久委員 警備は夜間警備ということですか。

村田商工労働課長 そのとおりです。

中村博行分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、214、215ページ中段まで、これは資料が出ていますね。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、労働費を終わりました7款商工費に入りますが、審査事業がありますので、そちらから行きましょう。審査対象事業37番、評価シートの86ページから説明を求めます。

村田商工労働課長 それでは37番、交通系ICカード導入事業について御説明します。資料は86、87ページになります。まずは87ページ、「交

通系 I C カード導入事業について」に沿って概要を御説明します。1、概要についてですが、交通系 I C カードの導入は公共交通利用者の利便性向上を目的としています。交通系 I C カードは電子マネーの一つで、運賃をキャッシュレスで支払うことが可能になります。また、交通事業者にとっても乗継割引や高齢者及び学生割引など独自の割引メニューの設定も可能となり、また、不正乗車の防止や乗降調査が安易になるなどメリットは多いのですが、高額な導入費や維持管理費が支障となっています。このことから、県の主導により本市を含む県内市町も県と協調して補助金交付による導入支援を行っているところです。次に2、補助対象事業者ですが、令和2年度は本市を運行するサンデン交通株式会社の I C カードの整備に対する補助金を交付しました。次に3、導入する交通系 I C カードシステムですが、サンデン交通株式会社は、西鉄グループが発行する n i m o c a を導入されました。n i m o c a は、他の交通系 I C カード、例えば S u i c a 、 I C O C A などとの相互利用が可能です。交通系 I C カードは、読取機などにタッチするだけで乗り降りできる乗車券、定期券機能を持っています。事前に入金した範囲で使用できる仕組みとなっており、1枚所持していれば繰り返し使用できます。また、お店で使える電子マネー機能を併せ持っているものやクレジットカードを備えたカードもあります。次に4、サービス開始日ですが、サンデン交通株式会社は2021年の3月6日からサービスを開始しています。次に5、導入路線ですが、サンデン交通株式会社が運行する全路線、路線バス、高速バスで利用できます。次に6、補助率ですが、I C カードの導入に関しては、地域の公共交通を維持する観点から、国と事業者が3分の1ずつ、県及び市が6分の1ずつ費用を負担します。この事業費のうち、市が負担する6分の1をサンデン交通株式会社が走っている5市、下関市、宇部市、美祢市、長門市、山陽小野田市のバスの走行距離の割合から算出したものが補助金額となります。7、補助金額ですが、サンデン交通株式会社の導入に係る費用の総額が約4億6,184万4,000円、そのうち市町負担金が7,697万2,000円となっており、これを各市が運行距離で案分し、本市は補助金として25

5万9,000円をサンデン交通株式会社に交付しました。それでは、86ページを御覧ください。中ほどの活動指標又は成果指標ですが、ICカードの導入社数としており、令和2年度はサンデン交通株式会社が予定どおり導入しましたので達成率は100%となりました。成果ですが、サンデン交通株式会社は、令和3年3月6日からサービス開始となり、順調にカードの申込みはあるとのことです。次に、令和4年度に向けた課題及び改善策ですが、令和3年度に宇部市交通局が導入されることになっていますが、船木鉄道株式会社は導入の予定がありません。市民の利便性向上のため、導入の働きかけを行っていきたいと考えています。目標達成度は、予定どおり導入があったのでA判定としています。令和4年度に向けた方向性としましては、先ほど御説明しましたとおり船木鉄道株式会社に導入予定がないため休廃止としています。御審査のほどよろしく願いいたします。

中村博行分科会長 それでは質疑を求めます。

高松秀樹委員 チャージはどこでできますか。

村田商工労働課長 チャージは、バスやコンビニエンスストアでできます。

高松秀樹委員 ほかにできる場所はありますか。

村田商工労働課長 シーモールの定期券売場、サントウン東駅定期券売場、サンデンの小月営業所等の営業所でもチャージできます。

高松秀樹委員 今後は相互利用可能ということなんで、サンデン交通に乗っても、例えばSuicaも使えるということだと思んですけど、このnimocaとSuicaでサービスの違いとかはあるんですか。それとも全く同一のサービスをこのnimocaもできますか。

村田商工労働課長 カードとしての機能はほぼ一緒です。発行元が S u i c a
であれば J R 東日本、 I C O C A であれば J R 西日本という違いだと思
っております。

高松秀樹委員 S u i c a を使っても 1 時間以内の乗り継ぎで運賃が最大 2 0
円引きになるのは一緒ですか。

村田商工労働課長 n i m o c a でないと割引は受けられないと思います。

岡山明委員 8 7 ページの概要に「高額な開発費や維持費の負担等が導入の際
の支障となる」とありますが、維持費については、市はノータッチなん
ですか。

村田商工労働課長 この補助金は導入に関する補助だけですので、ランニング
コストはバス会社が支出することになります。

藤岡修美副分科会長 市民がどのくらい利用されているか把握していますか。

村田商工労働課長 バス会社に確認しましたが、購入するときに登録等をしま
せんので、把握できないということです。

恒松恵子委員 バスカードを利用する高齢者が多いと認識しておりますが、高
齢者が n i m o c a に移行したかは把握されていますか。

村田商工労働課長 誰が購入されたかは分かりませんが、基本的にバスを利
用される方は高齢者の方が多いので、高齢者の方も順次購入されること
になると思います。これを機会にバスカードも廃止になり、その代わりに
この電子マネーになりますので、おそらくバス会社も P R されると思
いますので、随時、高齢者の方も電子マネーを取得されると思います。

宮本政志委員 誰が買ったか分からんのですから、「利用者の利便性の向上を図ることができた」という成果はどうやって分かるのですか。

村田商工労働課長 市民がどのぐらい購入されたかは分からないんですが、カード自体は順調に発行されています。発行されているということは使われているということになると思いますので、小銭などを使わずにバスの利用ができていますので、利便性は向上されていると思います。

岡山明委員 サンデン交通株式会社と宇部市交通局とで連携するシステムがないと、乗り継ぎで不都合が生じると思います。両社の間を連携できるシステムはありますか。

村田商工労働課長 ICカードは、乗り継ぎの度に決済されますので、特に連携等は必要ないです。例えばサンデン交通のバスに乗って、降りるときに決済されますので、次に宇部市交通局のバスに乗ってもその次にまたその電子マネーでお金を払いますので、連携する必要はないです。

岡山明委員 利用者としては、現金を出す必要がないところにすごく利便性を感じました。なぜ船木鉄道株式会社は導入しないのですか。市として船木鉄道株式会社に何かその辺の話はしていますか。

村田商工労働課長 私たちも船木鉄道株式会社に伺い、この辺の話はしております。やはり設置や維持に費用が掛かるため、また、新型コロナウイルス感染症拡大による経営が悪化したため、内部でしっかり検討された結果、現時点では設置の予定はないとお聞きしております。

岡山明委員 船木鉄道株式会社の市内での利用率はすごく高いと思うんです。市がこの負担の6分の1を、例えば3分の1にするとか、補助率を単独で上乘せして導入をお願いする考えはないんですか。

村田商工労働課長 この制度は国と県が主導で行っておりまして、市もバス活性化システム整備費補助金交付要綱を制定して、補助金を交付しておりますが、今のところ、それを上回って補助金を出すことまでは考えておりません。

中村博行分科会長 導入してもランニングコストが掛かるので及び腰になっているだろうと思いますね。そこまで全部を市が負担するわけにはいかないということですね。ほかにありますか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、それでは、次の審査事業38番、ガラスのブランド化推進事業について説明してください。

村田商工労働課長 それでは38番、ガラスのブランド化推進事業について御説明します。資料は、88ページから90ページまでです。まずは、89ページ、ガラスのブランド化推進事業概要に沿って御説明します。1、事業概要です。本事業の目的ですが、市内で活動するガラス作家の作品をブランド化することにより商品の販売に力を入れるとともに、市のガラス文化の知名度アップを図ります。次に、期待される効果ですが、この事業により期待される効果としまして、地域経済の活性化やガラス作家の定住促進、現在、市内に在住しておられるガラス作家に長く本市に住んでいただきたいと思っています。また、ブランド化した作品をふるさと納税の返礼品に加えることによるふるさと納税額の増加や、さらには交流人口の増加も目指します。続きまして、事業内容ですが、本事業は令和2年から令和4年度までの3年間で実施します。事業は、国の地方創生推進交付金の補助事業に申請し、採択されています。ブランド化の具体的な方法としては、専門知識を有する事業者が小野田ガラス株式会社と連携して事業を実施していただきます。1年目の事業者は、プロポーザルを実施し、株式会社マインドシェアに決定し、ブランド戦略、販売計画を作成するとともに、試作品の制作を実施しました。昨年度の事業の実施に当たりましては、本来であれば4月に入ってすぐにプロポーザルを実施し、委託業者を決定して事業をスタートさせたかったので

すが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全国公募のプロポーザルを実施することができず、次年度以降への事業の延期も検討しましたが、地方創生推進交付金に次年度も採択される保証がないことなどから、実施することとし、10月下旬に委託業者が決定し、その後、非常にタイトなスケジュールで各種アンケート調査、マーケティング調査などを実施してブランド戦略、販売計画を作成しました。続きまして、3、山陽小野田市ガラスのブランド化推進協議会についてですが、地方創生推進交付金を使う事業は、市全体で事業に取り組むことが求められます。このことから、ブランド化に対して御意見が頂ける団体、さらには当事業により波及効果が見込まれる分野の団体などにお声掛けさせていただきました。委員には、委託業者が小野田ガラス株式会社と連携して作成した計画について、それぞれの団体の立場から御意見いただき、計画策定の参考にさせていただきました。また、90ページに参考までに2年目、3年目の事業を掲載しています。2年目に当たります令和3年度からブランド名、象徴するロゴを作成し、それらを紹介するウェブサイトなどの構築、販売の実施など具体的な事業を実施してまいります。それでは、88ページを御覧ください。中ほどの活動指標又は成果指標ですが、ガラスのブランド化の実施としており、令和2年度はブランド戦略立案が予定どおり完成しましたので達成率は100%となりました。成果ですが、予定どおり事業を実施しました。目標達成度は、予定どおり事業を実施しましたのでA判定としています。令和4年度に向けた方向性としましては、計画どおりブランドの構築に向けて事業を実施してまいります。また、最後にお手元にお配りしてありますブランド戦略、販売計画を御覧ください。簡単に構成を御説明します。まず、ブランド戦略を御覧ください。2ページ、3ページにブランド構築の背景、目的を掲載しています。5ページからは本市のガラスによるまちづくりの現状の説明になっています。11ページから30ページまでが具体的なブランド戦略になります。13ページからブランド戦略を作成するためのブランド化推進協議会での御意見、未来館に所属する作家との協議、各種調査の整理を掲載しています。19ページに各種調査、協議から導き出し

たブランドの要件を掲載しています。20ページからコンセプトの設定を掲載しています。22ページから製品戦略、販路開拓戦略、地域展開戦略を掲載しています。26ページを御覧ください。これまでの製品戦略の考え方などを反映して試作品を制作しました。これらの試作品は、販売方法、販売価格の設定のためのテストマーケティングなどを経て具体的な商品として販売していきます。31ページからは、ブランド構築のために実施した各種調査を掲載しています。以上がブランド戦略の冊子の構成になります。続きまして、販売計画を御覧ください。販売計画はブランド戦略を上位計画とし、販売に関して、より実効性を高めるために作成しました。1ページ、2ページに販売計画作成の目的、構成を掲載しています。5ページに令和3年度の販売計画掲載しています。7ページに令和4年度の販売計画を掲載しています。9ページに地域展開戦略を掲載しています。続きまして11ページに令和3年度の販売計画のスケジュール、12ページに令和4年度の販売計画を掲載しています。以上が販売計画の構成になります。これらのブランド戦略、販売計画を基に、今年度プロポーザルを実施し、業者を決定して事業を実施しているところです。御審査のほどよろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 それでは、ブランド化推進事業について質疑を求めます。

高松秀樹委員 本市に定住しているガラス作家の人数は、現在何人ですか。

村田商工労働課長 6人になります。西川先生、池本先生そして4人の若手作家の方です。

高松秀樹委員 プロポーザルによって株式会社マインドシェアが決定したとありますが、この会社の概要を教えてください。

村田商工労働課長 株式会社マインドシェアは、本社は東京ですが福岡県に九州営業所があり、通常は九州営業所と協議してまいりました。新規事業

開発とか、商品開発などの商業マーケティング事業の展開を得意としております。そして、最近ではそのノウハウを生かして、いろいろな地域で地域活性化支援事業を手掛けておられます。強みは、調査、計画策定から商品開発、事業開発、販路開拓まで一貫して支援できるということでございます。ここ2年の地方自治体との業務実績としては、シティプロモーション、農産品を活用した新商品を開発するブランド化、市が認定したブランド製品のプロモーション等、多数手掛けておられて、実績も十分な会社です。

高松秀樹委員 プロポーザルは何社が参加して、最終的にどのぐらいの評点で取られたんですか。

村田商工労働課長 このプロポーザルは、令和2年10月28日に実施しまして、審査員として各団体の長など関係団体の方にも参加していただきまして、9人で実施しました。参加された事業者は5社で、県内2社、県外3社です。予算の上限を1,200万円として提案していただき、1日でプロポーザルを行って、業者を決定しました。

高松秀樹委員 この資料を見ると「サンヨウオノダガラス」と全部片仮名になっていますよね。恐らく株式会社マインドシェアからその辺の説明があったと思うんですが、これはどういった理由で全部片仮名なんですか。

村田商工労働課長 これはまだ仮称です。便宜的に「サンヨウオノダガラス」と入れているだけであって、今年度にブランド名も決めてまいります。このブランド名は、ほかの全国的な事例を見ましても、地名が使われているところが多くあるんですが、今のところ特に地名にもこだわらず、いろいろな角度からブランド名を決めていきたいと考えております。

高松秀樹委員 プロポーザルのときに、提案者が、片仮名で「サンヨウオノダ」と提案されたんじゃないかなと思うんですけど、それは違うんですか。

村田商工労働課長 この時点ではブランド名の具体的な提案はありません。あくまでも便宜的に仮称で置いているだけです。

藤岡修美副分科会長 今まで小野田のガラスは、ガラス展の作品見ると、芸術的というか、飾って見て楽しむようなイメージです。先ほどの資料の中で試作品を見ると、実用性の高いカップとか皿とかが出ているんですが、そういった形に方向転換していくということですか。

村田商工労働課長 商品については、マーケティング調査を行い、売れる商品がどういったものかということで、商品開発を進めてまいります。ただ、この商品に山陽小野田市らしさをどう入れていくか、今の試作品は透明になっているんですが、例えば色で表現するといったことも今検討しておるところです。それと併せて、推進協議会等からも御意見があったんですが、ただブランド化するだけではなくて、本市は現代ガラス展などいろいろな取組を行っております。こういった取組も、一緒にブランド化等を行うことによって、地域も売り込んでほしいという御意見がありまして、地域展開戦略を設けておるところです。具体的にどういうことをするかは、今検討しておるところです。

高松秀樹委員 今、2名の先生がいらっしゃって、僕の認識はいわゆるアーティストという認識なんですよ。そういう側面と、もう一つは商業ベースに乗せるという両方の側面で行くんですか。

村田商工労働課長 おっしゃられるとおりです。大量の工業製品ではなく、作家の活動と親和性の高いブランド戦略が適正であることを調査やガラス作家の意見を聞きながら結論づけたところです。商品についても、ガラスアートと製品のハイブリッド的なもので行きたいと、画一的なものではなく、それぞれ作家の個性を出したアートを取り入れた製品にしたいと考えております。

中村博行分科会長 最初、この事業が出たときには、ふわっとして分かりにくかったのですが、だんだんと姿が見え出したので、少し安心しています。

岡山明委員 推進協議会がありますが、その枠をもう一段広げて、県の事業団体等とタイアップするなど県との連携については、何かありますか。

村田商工労働課長 この協議会を立ち上げるときに、やまぐち産業振興財団、中小企業者の販路開拓などを支援される県の外郭団体ですが、そこに相談して、委員に入っただけないかと打診しました。しかし、そのときの話では、ブランド化自体については知見がないということでお断りされたんですが、ブランド化した後の販路開拓など、実際に動き出したときは是非協力しますという言葉を頂いております。

岡山明委員 現在作家が6人という状況ですが、工房を今後増築するお考えはありますか。今後事業展開を進めて、見学者も増えてくる上で工房の規模を大きくする必要があると思うんですけど、いかがですか。

村田商工労働課長 今のところ、現在ある1基の炉で作れる範囲内で、主に受注生産していこうと考えております。今の考えは、できる範囲内で受注生産にして、希少性を持たせて販売していくという戦略にしております。拡大していくことにつきましては、将来的な夢といいますか、是非そこまでブランドの知名度を上げていって、売上げを上げていきたいと思っております。

岡山明委員 学生などがガラス工房を見学し、体験するために、例えば小規模の炉を追加して作るとかの考えはないですか。先ほど述べられたブランド化も必要ですが、まず市民に山陽小野田市にはこういう大事なガラス工房があるということを知ってもらうために、炉を追加していただきたい、市民のためのガラス工房、ブランド化という考え方も一つ取り入れ

ていただきたいと思います。

村田商工労働課長 きららガラス未来館では、体験学習を中心にガラスの文化の普及に努めておられます。市外、県外からもかなりのお客さんが来られて、大変好評だと聞いております。文化によるまちづくりについては、余り答えられませんが、このブランド化と併せて文化と一体となった地域展開戦略をして、ガラス体験等も充実させていきたいと考えております。

中村博行分科会長 それでは審査事業が終わりましたので、決算書を商工費から見ていきます。226、227ページで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）228、229ページ、交通関係で何かありますか。

藤岡修美副分科会長 13節委託料、デマンド型交通運行業務委託料796万7,890円が執行されていますが、その後の進捗はどうなっていますか。

村田商工労働課長 高泊のことでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この委託料については厚狭のデマンド交通の委託料になります。高泊の交通につきましても、現在、事業者が決まって、バスの乗降の現況調査、バス会社への聞き取り等の基礎調査を行っておりまして、これから地元の意見交換会などを開催していこうと考えております。

中村博行分科会長 1年遅れですね。厚狭のデマンド交通の実績というか、利用者状況は出合地区とか新たに増やした部分がありますよね。そういったものを含めて利用状況を教えてください。

大森商工労働課公共交通対策室主任 令和元年度の実績で、運行地区を拡大して運行便数を増やしたので、利用者は広がっております。令和2年度になり、新型コロナウイルスの影響を受けて、また、利用者が施設入所す

る等で利用が減るといったことがありまして、令和元年度に比べると令和2年度は利用者が減っているという状況になっております。

中村博行分科会長 高齢化が進む中で、市内全域をデマンドにという意見もありますので、その辺も含めて、これから検討してください。

岡山明委員 229ページの質疑でもいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）
地方バス路線維持費補助金が、1億5,300万円程度あるんですが、「乗り継ぎの度にお金が掛かる」、「バス料金自体が非常に高い」、「一律の料金にできないのか」という住民の声をよく耳にします。一律200円で市内は循環できるなどの料金体制への取組を進めていただきたいと市民からの要望があるので、市から料金改定の打診はされていますか。

大森商工労働課公共交通対策室主任 まずバス料金については、運輸支局の届出等がありますので、距離に応じて幾らになるというところである程度幅があり、一斉に、例えば全路線を100円にするというようなことは、現実的に厳しいと思います。また、バス路線の補助金については、経常費用から収入を差し引いたものを市が負担しますので、例えば全路線100円とした場合、市の補助金も、非常に増えていくんじゃないかと考えられます。あとはバスが3社乗り入れしておりますので、その3社間の協議もなかなか難しいというところもあります。恐らく委員がおっしゃられているのは、高齢者のバス優待という内容ではないかなとは思いますが、高齢者の優待については、宇部市交通局と船木鉄道株式会社のバスの一部で導入されておりますが、全路線でされているわけではないのが、現状になっております。こちらについては高齢福祉施策にも入ってきますので、高齢福祉の部署と協議しておりますけれども、福祉施策全体の中で予算に優先度を付けていますので、バスだけに使うのかというところで、高齢福祉課で検討はされていると聞いております。

岡山明委員 免許返納者がどんどん増えてくる状況で、そういう方々の交通手

段としてはバスが必要不可欠です。市から、例えば高齢者、免許返納者に対してメリットのある取組をバス会社に依頼していますか。

大森商工労働課公共交通対策室主任　バス会社による高齢者や免許返納の施策については、例えば船鉄バスであれば、シルバーパス、70歳以上の高齢の方が使うことができる割引の定期券のようなものをされており。例えば6か月の期間で購入すると、たしか一月当たり2,000円弱ぐらいで全路線乗り放題になるというものもあります。そういったバス事業者の取組のPRをバス事業者にお願いして、高齢者の方によくPRしてくださいというお願いをしております。あと免許返納した後は、生活安全課だったと思うんですけども、(「警察」と呼ぶ者あり)警察で、返納したときに、例えばタクシーの乗車割引もあったりしますので、警察から返納者には案内をしていると聞いております。

中村博行分科会長　以前に意見として出たんですけれど、デマンド型交通の委託料に対して、結局、市が差額でマイナスになった部分を補填、補助していく形のものであったら、バス事業者が自主努力しなくても良いんじゃないかということがあるので、その辺の委託料の考え方をもうちょっと進んだ形にしないと、やはり利用も頭打ちになっていくんじゃないかというような気がします。その辺の検討はされましたか。

村田商工労働課長　デマンド型交通の委託契約の方法については、地方バス路線維持費補助金の方法を踏襲して決めております。今のところ、このデマンドの運行の計画、時間や運行日などの運行計画については市が主体となって決めて実施しております。今もアンケートを取りながら、より良いデマンド交通の方法を模索しているところで、委員長がおっしゃられたような、委託の契約の方法については今まで検討したことはございません。この委託の方法を変えられるのかどうかも含めて今後研究したいと思います。

中村博行分科会長 赤字が出たら市が補填してくれるという考え方になれば、それだけで伸びが悪くなるので、十分に検討してください。それでは、230、231ページで何かありますか。

高松秀樹委員 草刈等委託料の説明をお願いします。

水野商工労働課企業立地推進室主任 令和2年度は、市の管理する企業団地、小野田・楠企業団地、山野井工業団地、新山野井工業団地、山川工業団地の草刈りを行っております。（発言する者あり）晃栄にお願いしています。

高松秀樹委員 創業支援業務について、商工会議所が行っていると思うんですが、どのような業務を行っているのか教えてください。

村田商工労働課長 商工会議所に委託しまして、創業等における相談会を実施しております。定期的に予約制で相談会を実施しております。また、創業に関する短期集中セミナーを実施しました。

高松秀樹委員 この金額に根拠はあるんですか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 この委託料の大部分が人件費になりまして、主に士業、つまり税理士、中小企業診断士等の先生の報酬になります。事前に商工会議所から見積りを依頼して、金額等を出していただいた上で、契約しております。以上になります。（発言する者あり）商工会議所の人件費は入っておらず、小野田商工会議所では月に3回から4回程度、先生の相談会等を入れてしておりますので、先生にそれなりの回数来ていただいて、相談会等を開いております。以上になります。

高松秀樹委員 工事請負費は何の工事ですか。

村田商工労働課長 小野田・楠企業団地に企業が進出するときに、少し水の出が悪いということで、加圧ポンプをそれぞれ設置しております。今回、鈴秀工業が進出されたときに、工場への加圧ポンプと社員用の共同住宅への加圧ポンプを設置しました。社員用共同住宅が水を多く使うため工事が必要ということでしたので、その費用になります。

高松秀樹委員 負担金、補助及び交付金で、工場設置奨励金、用地取得奨励金、雇用奨励金がそれぞれ7件、3件、1件なんですが、それぞれの社名を教えてください。

水野商工労働課企業立地推進室主任 工場設置奨励金の7件につきましては、株式会社オノダネイル、日産化学株式会社、株式会社ワイテック、BAS F 戸田バッテリーマテリアルズ合同会社、西部工業株式会社、株式会社サン工業、光洋技研株式会社です。用地取得奨励金の3件につきましては、鈴秀工業株式会社、有限会社厚南鉄工、藤和工業株式会社です。雇用奨励金の1件につきましては、宇内金属工業株式会社になっております。

中村博行分科会長 小野田・楠企業団地にはどのぐらいの区画が残っていますか。大分埋まってきましたよね。

水野商工労働課企業立地推進室主任 残り5区画です。分譲率が80%となっております。

中村博行分科会長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと、232、233ページ、商工センター関係でなにかありますか。

高松秀樹委員 商工センターのエアコンは、今もどこか故障していますか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 商工センターのエアコンは、昨年度、1

2月補正で予算を付けていただいて、利用人数に応じて一部空調機器を付けております。それが1階の講習室、2階の小会議室、中会議室で3階の講堂の4か所に付けております。あと1階の小野田商工会議所の事務所にも付けております。（発言する者あり）2階の和室、大会議室、それと3階の第1、第2、第3会議室にはエアコンが付いておりません。

高松秀樹委員 2階の大会議室に今後付ける予定はありますか。

村田商工労働課長 今後付ける予定はありません。LABVの関係で建て替えますので、小野田商工会議所とも協議して、最低限使うところにエアコンを設置しております。建て替えまでは不自由をお掛けしますが、お待ちいただけたらと思います。

高松秀樹委員 LABVで商工センターが建て替わるのは、令和何年ですか。

村田商工労働課長 令和6年4月に供用開始だったと思います。

中村博行分科会長 設置して、建て替えの際にはほかの公共施設に回すことも考えていただければと思います。

岡山明委員 LABVで令和6年4月から学生に供用されると聞いたんですけど、商工センターの外壁は崩落してから4、5年がたっています。壊す前に外壁が落ちて、業者の方に直接当たるということも考えられますが、外壁に対する対応策は何か考えていますか。

村田商工労働課長 落ちる危険性のある正面部分は全部削っております。側面が残っていたと思うんですが、これについては、今後、それを剥ぐとか、そういった計画はないんですが、小野田商工会議所の方に定期的にしっかりとチェックしていただいて、何かあれば、早急に対応したいと考えております。

中村博行分科会長 235ページはいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、商工費の審査を終わります。ここで10時45分まで休憩いたします。

午前10時35分 休憩

（建設部入室、商工労働課退室）

午前10時45分 再開

中村博行分科会長 それでは休憩前に続きまして分科会を続けます。それでは審査番号③番、2款総務費、3項2目です、154、155ページ、住居表示業務委託料で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは終わります。次に、4款衛生費、浄化槽の関係で何かありますか。

岡山明委員 浄化槽は何基設置されたか教えてください。（「実績書いてある」と呼ぶ者あり）

藤岡下水道課長 令和2年度の実績につきましては、5人槽が36件で33万2,000円の補助になります。それから、7人槽が9件で41万4,000円の補助金となります。単独浄化槽の撤去費用が34万6,000円。それから、単独浄化槽を撤去して合併浄化槽に変えた場合の配管の補助金が78万4000円あります。合計で1,680万8,000円となっております。

中村博行分科会長 単独浄化槽を合併浄化槽に変える際の補助金はいつまでですか。

藤岡下水道課長 補助金につきましては、山陽小野田市では令和2年度に採用

させていただいて、いまのところ期限はありません。

中村博行分科会長 まだ継続ということですね。

藤岡下水道課長 そのとおりです。国では、単独浄化槽はトイレのみの浄化なので衛生的に余り良くないため、早く合併浄化槽に転換しなさいということで新たに補助金を設けておりまして、なるべく速やかに単独浄化槽を減らしていきたいという考えです。

中村博行分科会長 これに対する不用額はどのぐらいですか。予定より多かったか少なかったか教えてください。

中村下水道課主査兼管理係長 歳出につきましては、毎年度85基分取っておりまして、決算書には載せておりません。申し訳ありません、確認いたします。

中村博行分科会長 85基分が45基分になっているので、その分だろうと想定していますが、分かれば教えてください。

中村下水道課主査兼管理係長 予算が3,168万6,000円ありまして、差引きで1,487万8,000円の不用額が出ております。

中村博行分科会長 ほかはいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、衛生費は終わります。続いて土木費に入ります。土木費については、審査事業が5件ありますので随時やっていきましょう。それでは審査事業32番を説明してください。

泉本土木課長 それでは、令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定における審査事業32番、ハザードマップ整備事業について御説明します。79ページを御覧ください。本市では、避難体制の整備や危険があ

る場合の情報提供等を目的として、洪水をはじめ高潮や土砂災害など複数の種類のハザードマップを整備してきたところです。今回は、平成27年5月の水防法改正に伴い、山口県が二級河川である有帆川と厚狭川の洪水浸水想定区域、併せて、市全域の高潮浸水想定区域の見直しを行っております。これを受けて市ではハザードマップを作成して配布することとなっています。なお、今回、御審査いただく令和2年度の事業は、有帆川ハザードマップ整備についてです。最初に、有帆川について御説明します。有帆川は、二級河川として山口県が管理する河川で、延長は約32km、流域面積は72平方キロメートルあり、美祢市伊佐町奥万倉に源を発し、宇部市万倉地区、船木地区を通過し、山陽小野田市有帆地区を経て高泊地区で周防灘に注いでいます。先ほど申しましたとおり水防法改正後に、この河川において、山口県が浸水想定区域の見直しを行っております。見直しの内容としましては、浸水想定区域が河川整備の目標とする降雨から想定し得る最大規模の降雨に変更されております。なお、有帆川については、想定し得る最大規模の降雨について、過去最大の降雨量498ミリ/24時間が、千年確率降雨量427ミリ/24時間を上回っておりますので、過去最大の降雨量による浸水想定とされております。洪水浸水想定区域につきましては、令和2年3月24日に山口県によって指定されています。参考までに、厚狭川については令和2年10月27日に指定がされており、本年度、ハザードマップの整備をしているところです。前説が長くなりましたが、事務事業の内容について御説明します。事業名は、ハザードマップ整備事業で、先ほどから説明してありますとおり、水防法改正による浸水想定区域の見直しに伴うハザードマップの更新が事業の概要となります。対象は、関係自治会住民としておりますが、マップについては、それ以外にも公共関係機関、学校を含む公共施設、要配慮者施設に配布しております。手段は、ハザードマップ作成、配布、意図は、被害予測、浸水範囲及び避難方法等に係る情報を住民に提供し、被害を最小限にとどめるとしてしております。事業期間は令和2年度から令和4年度を予定しております。令和2年度の決算額は809万2,000円で、事業費の2分の1である404万5,

000円は、社会資本整備総合交付金として国の補助金を充てております。活動指標としまして、令和2年度は1件としており、これが有帆川の洪水ハザードマップとなり作成後に1,7000部印刷して配布しております。成果としましては、防災に対する知識の普及に貢献した、令和4年度に向けた課題及び改善策は、令和4年度は高潮ハザードマップを更新する必要があるとしています。達成目標については、Aとしており、令和4年度に向けた方向性については、成果・コストとも現状維持としております。特記事項には、令和2年度から令和4年度までの整備内容を記載しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

森山喜久委員 ハザードマップの更新という表現になっているんですが、以前の洪水高潮ハザードマップ等はいつ作成したのか教えてください。

大和土木課課長補佐兼河川港湾係長 前回、有帆川ハザードマップは平成18年6月に作成しております。

森山喜久委員 特記事項で令和4年度に高潮ハザードマップを作成となっております。前回までは4地域のハザードマップを作るという形でしたが、今回は市全域に変わっています。その辺を説明してください。

泉本土木課長 今、山口県によって、前回の4地域全ての高潮について検討されております。ですから今回は、県が4地区全ての浸水想定区域を出してくると思われまますので、それを受けて、ハザードマップ整備をしたいと思っております。

森山喜久委員 前は4地域という表現だったけれど、市内全域をカバーしていくという意思表示ということよろしいですか。

泉本土木課長 委員のおっしゃるとおりです。

高松秀樹委員 このマップは、既に配布されているんですよね、広報と一緒に配られたものですよね。これは、何枚作成されて、どこまでの地域に配布されたのか。

泉本土木課長 これは有帆川で浸水が想定される全ての自治会に配布しております。小野田地区、高千帆地区、有帆地区の浸水が想定される各自治会全てにお配りしております。（「発言する者あり」）印刷した1万7,000部のうち、自治会には1万4,357部を配布しております。これは、各戸配布となります。

高松秀樹委員 余りは市にあって、必要があれば、住民がそれを頂くこともできるとして良いんですか。

泉本土木課長 公共施設等にも配っておりますが、市にある余りは市民から求められれば当然配布しますし、足りなくなれば増刷も考えます。

森山喜久委員 印刷されたということなんですけれど、例えば市のホームページから確認し、ホームページから印刷することが可能か教えてください。

泉本土木課長 市のホームページに載っているかどうかということによろしいですか。（発言する者あり）市のホームページには載せております。

森山喜久委員 市のホームページで画面上の確認ができるということですが、それを打ち出すことはできるんですか。

泉本土木課長 印刷できないことはないんですが、より詳細に見ようと思えば、総務課に備え付けてありますので、そちらでもらっていただいたほうが良いと思います。

藤岡修美副分科会長 平成18年に作成されたときに比べて、今回は浸水エリアがかなり広がったと思うんですけども、その辺りについて、市民から何か反応はありましたか。

泉本土木課長 ハザードマップ作成につきましては防災士に説明会を行っております。そこで市民の意見として聞いたつもりですが、特にそのことに関して大きな御意見はなかったと思います。また、配布したばかりですので、まだその辺のお言葉を受けたということはありません。

中村博行分科会長 これについて地域の説明会等は考えておられますか。

泉本土木課長 当初は地域の説明会等も考えておりましたが、コロナ禍のため、開催がなかなか難しいということで、防災士に絞って説明会をさせていただいておるところです。

中村博行分科会長 最近では鎌倉でしたか、土砂災害が多いですね。また、西日本豪雨の場合でも、ハザードマップで危険地帯が明確に地図中に表れていたけれど避難ができてないという状況があります。地域住民の意識の差だろうと思いますので、十分に啓発されるようにお願いします。

岡山明委員 今回、ハザードマップが1万7,000部作成されたということですが、この印刷数には根拠があり、必要とされる地域の方にはもう配布されたということによろしいですね。

泉本土木課長 今回、山口県の浸水想定区域内の全ての住民に対して、ハザードマップを配っており、そのことについて啓発させていただいたと思っております。ただ、先ほど委員長が申されたとおり、前回の雨でも避難者数がかなり少なかったと聞いております。まだまだ啓発を続けていく必要があると考えております。

岡山明委員 今回のハザードマップの見直しについて、例えば5年後、7年後、10年後に行うという計画はありますか。

泉本土木課長 今回は水防法の改正によって浸水想定区域が大きくなったため、作成し、配布しました。当然、法律が改正されれば、見直しが必要かと思いますが、浸水想定区域は今想定し得る最大の降雨で設定されておりますので、今後、安易に見直しはしないんじゃないかと考えております。

中村博行分科会長 最大降雨ということで想定をかなり高い位置に持ってこられたと。前回のときも最大降雨は1,000年に1度の降雨という回答もあったと思います。ですから、もう必要以上ぐらいに想定した中でこのハザードマップが作られていると理解して良いですね。

泉本土木課長 そのとおりです。

中村博行分科会長 ほかはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続いて審査番号33番、公園内老朽化施設等の撤去事業について説明してください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 審査対象事業33番、公園内老朽化施設等撤去事業について御説明します。資料は80ページです。公園内老朽化施設等撤去事業につきましては、都市公園内にあります様々な老朽化した施設を撤去する事業ですが、令和2年度は江汐公園内にありましたボート乗場を撤去しました。このボート乗場の設置等の経緯につきましては、昭和44年からボート乗場の営業が始まり、平成5年にリニューアル改修工事を行いました。老朽化等によりデッキに穴が空くなどしたため、平成17年9月からボート乗場の営業を停止し、長期間にわたり施設を閉鎖している状況でした。景観上も好ましくないことから、ようやく撤去に着手することとなり、撤去処分の工事請負費216万400円を支出しました。なお、財源としましては、江汐公園施設整備基金を活用し

ております。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

中村博行分科会長 質疑を求めます。

高松秀樹委員 ボート乗り場が撤去されたということですが、放置されていたボートも一緒に撤去されたんですか。

藤本都市計画課主査兼都市整備係長 池周辺のボートは市が所有するものではないため、所有者に対して、ボート乗り場の撤去工事で請負業者が重機を現地に持ってくるので、今回請負業者に撤去処分を依頼したほうが安価に実施できることを説明しました。これに対して「今回、できる範囲で処分する」と回答があり、4台撤去処分していただきました。残りのボートは、今後所有者と協議し、全台撤去していく予定としています。

高松秀樹委員 残りのボートはまだそのまま放置されているんですか、それとも撤去されたんですか。

藤本都市計画課主査兼都市整備係長 目視で確認できる範囲では残り12台程度あるんですけど、それは、池の周辺にそのまま残っております。

高橋建設部次長兼都市計画課長 まだ残っておりますが、余り目立たないところにあります。

中村博行分科会長 目視で12台とおっしゃったんですが、よく見ないと分からないところにあるんですね。

高橋建設部次長兼都市計画課長 ほとんどが少し入り江になった奥にありますので、本当によく見ないと分からないということです。

高松秀樹委員 よく見ないと分からないということは、よく見たら分かるんで

す。景観を損ねるんです。令和4年度に向けたうんぬんと書いていますが、僕らの感覚では、これらを一緒に撤去したら良いのと思うんですけど、そんな簡単な話じゃないということですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 市が所有者であれば、お金さえあれば撤去できるんですが、そうではなく、市は撤去をお願いするというスタンスになります。関係者をお願いするんですが、その方も予算が厳しいということで、この度4台だけは何とか御協力いただいたという状況です。

高松秀樹委員 4台だけは御協力いただいたということですが、その撤去費は、所有者が出されたってことですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そのとおりです。

高松秀樹委員 所有者は、法人ですか個人ですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 法人です。

中村博行分科会長 十分に指導してください。

岡山明委員 令和4年度に向けた課題で、「使用を禁止している施設がほかにもあるため、計画的に撤去していく。」とありますが、禁止している施設はどのような施設ですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 複数あるんですが、代表的なものを言いますと、この度撤去させていただいた江汐公園のボート乗り場のすぐそばに木造の展望台があります。小さい遊具が幾つかあり、その横にあるんですが、それを使用禁止にしております。それから竜王山公園オートキャンプ場の場内の一番南側にも木造の展望台があるんですが、これも使用禁止にしております。

中村博行分科会長 もう撤去の計画ができるんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 今年度、予算は特についておりませんが、実施計画の中では年次的に撤去する費用を要求していこうと考えております。

岡山明委員 展望台が2か所ということですが、今回の健康遊具の設置には差し障りはないということで良いですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 今年度、江汐公園のグリーン広場、管理棟の裏にあります芝広場、ステージがあるところですが、その端に健康遊具を設置する予定にしておりまして、特には影響ないと思っておりますね。

中村博行分科会長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査番号34番、本山岬公園くぐり岩整備事業の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 審査対象事業34、本山岬公園くぐり岩整備事業について御説明します。資料は81ページです。本山岬公園くぐり岩整備事業につきましては、来訪者が増加しております本山岬公園について、トイレの改修、駐車場の拡張などを行う事業です。令和2年度は本山岬の先端にあります展望広場からの景観を確保するために雑木などの伐採を行いました。財源はふるさと支援基金を活用しまして、決算額は立木伐採委託料107万8,000円を支出しました。なお、令和2年12月議会で整備に係る調査設計委託料462万4,000円を増額補正させていただきましたが、これについては全額を令和3年度に繰り越しておりますので、これに関する令和2年度の支出はありません。決算に関する説明は以上ですが、本山岬公園の現状について御報告させていただきます。8月13日から14日までにかけて降りました大雨によ

り、展望広場にありますが擬木柵の外側の地盤が一部崩壊し、海岸に崩れ落ちました。崩落した土砂は、くぐり岩を見に行かれる方の導線の近くですので、本山岬公園の駐車場から先の公園内への立入りは禁止としております。御審査のほど、よろしくお願いたします。

中村博行分科会長 それでは質疑を求めます。

森山喜久委員 説明のあった崩落について、それとは別に西側から南にかけて伐採したと思うんですけど、崩落は東側になるんですか。位置関係を教えてください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 崩落した土砂の位置は、東側になります。

岡山明委員 土砂崩れと今回の伐採は関連がないという意見ですね。

高橋建設部次長兼都市計画課長 今回伐採では完全な除根作業まではしておらず、大きく地盤を触ったわけではありませんので、今回とは直接関係ないと思っておりますし、今回の崩落の原因は、北側の公園の入り口側から降った大雨が表層に流れまして、この度崩落した土砂のところに集中的に行ったために、崩落したと考えております。

中村博行分科会長 前回、立木の伐採で除根まではしない理由がそこにあったと思うんです。それが十分配慮されていたと理解して良いですね。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そのとおりです。

岡山明委員 地権者との協議がなかなか進んでないという状況ですが、今の状況とこれから先の展望を説明してください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 これからの展望について先にお話しさせてい

たきます。今回の崩落がなければ、この度の9月議会で、トイレの更新事業、駐車場の拡張事業などに関する工事請負費の補正をさせていただこうと思っておりました。ただ、この度の事故を受け、それをやめました。事が発生したばかりですので、今後どうするかはこれから慎重に協議していこうと思いますが、まず、地権者と境界立会を行うのに不測の日数を要しました。そして、駐車場の拡張予定地、約2,500平方メートルぐらいありますが、この土地を御寄附いただくようにずっと交渉しておりまして、寄附してもいいという御意向は確認させていただいております。ただ、今回、大雨による災害が起こっておりますので、今のタイミングでこのまま御寄附いただくのはどうなのかと思っておりますので、その辺も内部で協議して、地権者へお話に行こうと思っております。

中村博行分科会長 交流人口の核になっている場所であるので、補正なりでも早急に手当していただきたいと思えます。

森山喜久委員 市全体の話になるかもしれないんですけど、くぐり岩が観光スポットとして皆の注目を浴びた中で、集客を担えるというのは分かります。その一方で、国、県又は市の文化財の指定を受けているかどうかを教えてください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 文化財の指定については特にどの自治体からも受けておりません。

森山喜久委員 文化財的などところを優先するのか、観光スポット的などところを優先するのかというところで、余り文化財のほうに力が入っていないと感じました。どうするのが一番良いのかは議会も考えなきゃいけないし、市としても考えていただきたいと思うんですけど、やっぱり観光スポットと、そして指定文化財との両面で皆で守っていく、それを周知していくほうが望ましいと思えますが、今まで検討されたことはありますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 観光スポットとして、シティセールス課や関係課と協議しておりますが、文化財等の指定についてはこれまで特に議論に上がったことはありません。

中村博行分科会長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では34番を終わります。続いて審査事業35番、スマイルエイジングパーク事業について説明をお願いします

高橋建設部次長兼都市計画課長 審査対象事業35番、スマイルエイジングパーク事業について御説明します。資料は82、83ページです。スマイルエイジングパーク事業につきましては、健康寿命の延伸を目指す、スマイルエイジング事業の一環として、令和2年度から令和4年度までの3か年で4か所の都市公園等において、ウォーキングコースの園路改修と健康遊具の設置を行う事業です。令和2年度は、須恵健康公園において、ウォーキングコースとなっている園路の改修と軽運動広場に健康遊具7基を設置しました。この健康遊具7基のうち、2基は小野田ライオンズクラブ様の60周年の記念事業として、御寄附いただいたものです。なお、令和2年12月25日に関係者をお呼びして、現地にて健康遊具お披露目式を開催いたしました。決算額につきましては、園路改修工事が744万9,200円、健康遊具設置工事が487万8,500円を支出しました。御審査のほど、よろしく願いいたします。

中村博行分科会長 それでは質疑を求めます。

岡山明委員 本会議で吉永議員から「健康遊具の根本の部分の土が剥がれているので、管理は大丈夫か」という話があったんですが、それは大丈夫ですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 今回の御質問は河田部長が本会議場でお答えし

たと思います。利用者が多いことによって、健康遊具の足元が少し擦り減っているようでしたので、真砂等を補充しまして、速やかに復旧しております。

中村博行分科会長　すぐに対応されたということですね。

高橋建設部次長兼都市計画課長　そのとおりです。

岡山明委員　擦り減るくらいに利用があるということですね。利用状況はわかりますか。

河田建設部長　須恵健康公園の健康遊具の利用状況につきまして、人数の確認やアンケートまではしておりませんが、指定管理者等管理人の報告等ではかなりの人数が利用されておるといことです。私もよく行くんですが、子供も含めてかなりの人数が利用されています。足元が悪いというお話ですが、資料に遊具のレイアウトがあります。5番のステップアンドステップや上り降りて人が動く遊具は、利用者が多いと足元部分が掘られてしまい、雨が降ったら水が少したまるという状況は確認しております。その都度、担当課に連絡して、指定管理や担当者が真砂を入れるなどすぐに対応する形で進めております。

岡山明委員　須恵健康公園の健康遊具の利用者が多いので、今年度は江汐公園と厚狭のゆめ広場の2か所に1年前倒しで健康遊具が造られるということですね。

高橋建設部次長兼都市計画課長　ゆめ広場につきましては前倒しになりますが、江汐公園につきましては3か年計画の中の2年目で造る予定にしておりましたので、予定どおりです。

中村博行分科会長　ほかはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それで

は審査事業36番、用途地域見直し事業について説明してください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 審査対象事業36番、用途地域見直し事業について御説明します。資料は84、85ページです。また、事前にA3カラーの資料を1枚お配りしておりますので、併せて御覧ください。用途地域見直し事業は、令和元年度から令和2年度の2か年で、令和元年12月に改定した山陽小野田市都市計画マスタープランに示す土地利用方針と現在の用途地域が著しくかい離している区域を対象として、現況調査などにより抽出した見直し候補区域について検討し、新規、変更、廃止等の指定を行う事業です。用途地域見直し作業については、山陽小野田市用途地域見直し検討業務を発注し、令和元年度は現況調査や上位計画との整合確認などを行いました。令和2年度は見直し地区の抽出、見直し案の作成などを行い、山陽小野田市都市計画審議会への諮問を行い、最終的な手続である用途地域の変更告示を令和3年3月26日に行いました。令和2年度の決算額は調査委託料518万6,500円を支出しました。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 それでは質疑に入ります。

森山喜久委員 著しくかい離している区域を対象として見直しを行ったということですが、著しくかい離している区域とは何かを具体的に教えてください。

佐久間都市計画課計画係長 A3カラーの資料で代表的なところを御説明します。番号が①から⑮までありますが、そのうち①、②番、下関との市境界辺り、埴生のみちしお辺りですが、ここは都市計画マスタープランの土地利用計画では、当分の間農地として使われる場所ということで、農地として分類していた所です。しかし、現状から用途地域の指定があった所となります。そういったところが現状とのかい離があるということで用途地域の見直しで廃止にしました。このような形で進めております。

森山喜久委員 この度、用途見直しが15か所と示されているんですが、全てが著しくかい離した地域であり、それを今回見直ししたという理解でよろしいですか。

佐久間都市計画課計画係長 土地利用計画図との著しいかい離と御説明しましたが、中には都市計画マスタープランで示す市の大きな施策方針と照らし合わせて、土地の利用環境を整備する観点から対象の地域を抽出しているものもあります。例えば⑩番のサッカー交流公園は、これから交流人口を増やすための土地利用が可能な用途地域に変更することを検討し、最終的に変更しました。そういった観点からも拾い上げております。

森山喜久委員 再確認ですが、この度で全ての見直しが終わったということでもよろしいですか。

佐久間都市計画課計画係長 そのとおりです。

森山喜久委員 図面を印刷したものがあるのかどうか、印刷していれば何部あるのかを教えてください。

佐久間都市計画課計画係長 都市計画の手続は、まず素案として作り、それを広く皆様に周知して、最終的な変更に向けて進めていきます。現時点ではあくまでも素案ということでパンフレットを作成し、広報を配布する自治会便を利用して全戸に御案内しております。ただし、最終的に変更決定した3月26日以降につきましては、今の都市計画課に備え付けの都市計画の総括図で、変更があったものを修正して印刷しなければならないんですけど、これがまだできていません。ですので、総括図が印刷されてから変更された内容を新旧対照にして、御覧になる方又は購入される方に配布させていただくことになります。

藤岡修美副分科会長 大局的に聞きたいんですけど、山陽小野田市全域が都市計画区域、非線引き、未線引きではなくて非線引き、そういう引き方をしているんですけど、今回の用途地域の見直しは、非線引きの中の土地利用を振興させようという区域で用度を見られていると思うんですけども、下水道の計画区域の見直しとの整合性は取れていますか。

佐久間都市計画課計画係長 下水道課が今行っている全体見直しとの整合を図るという意味とは少し違うかもしれませんが、先行して用途地域の見直しを行っております。ただし、関係課との協議はしっかり行っておりますので、その中で下水道課とも、都市計画として用途地域をこのように見直す予定だということは協議しながら進めております。関係課との協議は十分に行いながら、進めさせていただきました。

中村博行分科会長 ほかはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは11時40分まで休憩し、その後、決算書を審査します。それでは、暫時休憩してください。

午前11時30分 休憩

午前11時40分 再開

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして審査を続けます。決算書の土木費、234ページから見ていきます。まず、234、235ページ下段の部分で。なしでいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）236、237ページは何かありますか。

岡山明委員 小規模土木の件なんですけど、個人の負担割合が3割ですね。これを2割に戻すということは考えていますか。

中村博行分科会長 以前から委員会が言っていることですね。

泉本土木課長 小規模土木事業の3割の負担、私どもは7割の補助と言っておりますけれど、これを8割に戻すつもりはないのかということですね。これは平成28年に制度を改正して、このようにしております。それから約5年たちましたので、研究してまいります。その辺がまとまりましたら、議会に御相談したいと思っております。

中村博行分科会長 これはずっと言い続けていますね。議会報告会でも随分意見が出ています。要するに、小さい自治会等にとっては非常に大きな負担であるということです。5年たったので、実現に向けて検討してください。それから小規模土木の優先順位について、最近、危険性がないため見送られたところが大雨でオーバーフローした事例がありました。危険度や優先順位の指標等があれば説明してください。

泉本土木課長 緊急の取扱いについては、審査の段階で市職員が現地に行き、判定しております。危険であれば、当然、早急に対応する必要がありますので、緊急案件として当該年度、つまり申請を受けた年度に事業するようにしております。ただ、残りについては、申請受付順ということにしております。緊急については考慮しております。

中村博行分科会長 危険度は目視などで判断されると思うんですが、最近、同僚委員からこの辺をしっかりと聞いてほしいという話がありました。緊急案件に当たらないと判断されたところが結果的にはそうではなかったという例がありますので、順位は十分に御配慮ください。

泉本土木課長 緊急扱いについては、土木課職員もしっかりと確認した上で判断しています。例えば道路であれば陥没しているとか、もう通行できないとかいう状況であれば緊急案件にしておるんですが、不陸程度で十分交通可能ということであれば、ほかの案件とのバランスもあり、申請受付順としております。程度の問題ですが、そのように対応しております。

岡山明委員 小規模土木は、一つの事業が年間200万円までですね。例えば1,000万円の事業になると、5年間掛けて事業をする必要がありますが、5年計画で1,000万円の工事が必要な状況になれば、それは認めてもらえるんですか。

泉本土木課長 単年度で受け付けて、単年度で処理することが本来の補助金の姿ですが、委員が言われるように大規模なものもあります。道路であれば1,000万円掛かるものもあると思います。それについては、市民に寄り添った制度の運用しているつもりです。5年掛ければ1年に200万ずつではありますけれど、事業を利用できるよう補助しております。

中村博行分科会長 基本は1回につき200万円以内で、それをうまく運用してくださいということですね。

岡山明委員 基本は1回につき200万円以内でということなので、自治会から5年計画で申請することはできないということですか。

泉本土木課長 例えば道路で工事費が1,000万円掛かる場合、土木課としては1回の受付で5年間事業していただいております。ただ、市としても予算がありますので、事業進捗の公平性を考えて隔年にしてほしいと言ったこともあります。現在は事業費が確保できておりますので、毎年事業をしていただいております。

中村博行分科会長 事業費の確保について確認ですが、申請された年の翌年には、全て完了されているという状況で良いですか。

泉本土木課長 そのとおりです。

中村博行分科会長 草刈等委託料について、委託先は自治会ですよね。

泉本土木課長 自治会分と業者委託分があります。

中村博行分科会長 先日前お話ししましたが、最近は気候変動で雨が多く、草の伸びが非常に早いです。年に1回草刈りをされていたところがそれでは到底追い付かないため、地元有志による草刈りを追加で行いました。今後も草刈りを年に2回したいので、市の補助を上乗せできないだろうかというお話があったんですが、それについてのお考えがあればお願いします。

泉本土木課長 自治会委託に関しては、もともと各自治会でばらばらの金額でした。ただ、各自治会でばらばらというのもおかしいですし、ある程度の金額で委託するというので、現在では約30円ということで契約しております。あわせて、市としては回数に制限を設けておりませんので、自治会の方に御協力いただけたらと思っております。

中村博行分科会長 それでは、このページはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）238、239ページはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）240、241ページはいいですか。下のほうで15節工事請負費の橋^{りょう}梁補修工事ですが、私がいる地域は随分時間が掛かった、もう何年と時間が掛かりました。不用額があるんですが、今も待たれているところが何か所あるのか説明してください。

泉本土木課長 委員長の言われる橋りょうは、IV判定でした。市としてはIV判定がでた時点で、交付金の手続きを行い、それから設計作業を行い、現地の作業が完了したという状況です。長い間お待たせしましたが、市として手続きは順次行ってきたと思っております。ただ、地元の方に御不便をおかけしたことは、この場でおわびしたいと思います。山陽小野田市ではIV判定の橋りょうが3橋あります。1橋は先ほど申しましたとおり、完了しております。1橋は現在事業中です。もう1橋は松ヶ瀬橋ですが、

通行止めをして、将来的には撤去を考えておりましたが、地元から「せめて人だけでも通してほしい」と要望がありましたので、安全を確認した上で人は通ってもらっております。地元から通してほしいと言われたため、市も補修しないわけにはいきませんので、今後補修を考えております。また、計画につきましては、橋梁長寿命化修繕計画を立てておりますので、これにより行っているところです。

中村博行分科会長 ほかにありますか。このページはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） 242、243 ページで東下津地区はもう完全に終わりましたね。

泉本土木課長 東下津地区については終わっております。

中村博行分科会長 244、245 ページはいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり） 246、247 ページはいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり） 248、249 ページはいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり） 250、251 ページ、有帆緑地はもう償還が終わったんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 令和2年度で償還が終わりました。

中村博行分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり） それでは252、253 ページはいいですね。新型コロナウイルス以外の部分、上のほうと下の住宅費の部分（「はい」と呼ぶ者あり） それでは254、255 ページは何かありますか。

岡山明委員 アスベスト調査委託料はどこが対象になっていますか。

銭谷建築住宅課長補佐 これは令和2年度に予定していた古開作C棟の外壁改修のアスベスト調査です。

中村博行分科会長 今年度は住宅の耐震改修補助金が1件ありましたね。

臼井建築住宅課長 委員会の審査参考資料の161ページを御覧ください。木造住宅耐震化促進事業の利用実績は、平成30年、令和元年がゼロで、昨年度が1件です。

中村博行分科会長 PRの効果があったという判断ですか。

銭谷建築住宅課長補佐 PR効果もあったと思うんですけど、令和2年度に受けられた方は、その年に耐震化調査をされた方がそのまますぐに改修もされた方です。費用的にも余り掛からず改修できる方だったので、スムーズに改修されたということです。

岡山明委員 住宅リフォーム助成金は市内業者が対象ですか。宇部市や下関市の業者は補助金の対象にならず、市内業者に限定しているのですか。

臼井建築住宅課長 各市にこのようなリフォーム補助金の制度がありますがけれども、地元経済の活性化を目的にしておりますので、地元業者を扱った者のみを対象としているということです。

中村博行分科会長 以前、市民要望という形で委員会から住宅リフォーム助成金をもう少し融通が利く制度にするように協議したんですが、それもまた御検討ください。ここまでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは災害復旧費の290、291ページで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、土木費の審査、歳出分については全て終わります。

中村下水道課主査兼管理係長 お時間を頂き申し訳ありません、先ほどお答えした内容に誤りがありましたので、訂正します。決算書203ページ、浄化槽設置整備事業補助金の不用額をお尋ねいただいたところですが、

先ほど、当初予算からの不用額をお答えしてしまいました。当初予算は3,168万6,000円あり、それを3月補正で1,270万円減額しておりました。正しくは、最終的な不用額は217万8,000円でしたので、おわびして、訂正します。

中村博行分科会長 分かりました。それでは、午前の審査をこれで終了します。午後1時から歳入について審査しますので御参集ください。お疲れ様でした。

午前12時 休憩

午後1時 再開

中村博行分科会長 それでは午後の審査を始めます。決算書に沿って、歳入を審査してまいります。それでは62、63ページからまいります。いいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）64、65ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは66、67ページはいいですか。使用料で建設部の中で。いいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）次、68、69ページの中で、上のほう使用料だけで聞いてください。

森山喜久委員 69ページ、6節住宅使用料の収入未済額を説明してください。

臼井建築住宅課長 住宅使用料のうち、現年度分が1億6,542万800円、過年度分が517万9,800円で、現年度の収納率が97.39%です。住宅使用料のみですね。（「はい」と呼ぶ者あり）以上です。

森山喜久委員 住宅使用料のみではなくて、未済額全般、駐車場とかもあるんですか。

臼井建築住宅課長 昨年度の収入未済額は、現年度分が443万2,100円

分、過年度分は、1, 426万3, 647円。駐車場使用料の収入未済額は、現年度分が8万5, 400円、過年度分が15万8, 452円です。

中村博行分科会長 ほかはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、70、71ページ、土木手数料はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に72、73ページ1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）76、77ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは86、87ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、90、91ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、92、93ページはいいですか。5目土木費寄附金20万です。

森山喜久委員 土木費寄附金20万の説明をお願いします。

高橋建設部次長兼都市計画課長 これは、さくら公園の桜を是非元気にしてほしいという思いで寄附された方の寄附金です。

中村博行分科会長 次に94、95ページ、7目江汐公園関係はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に104、105ページ、8節土木費雑入はいいですか。

森山喜久委員 8節土木費雑入の収入未済が120万円程度あるんですか。この主だったものを教えてください。

銭谷建築住宅課長補佐 これは全て建築住宅課の雑入金です。

中村博行分科会長 項目で言うと何に当たりますか。

銭谷建築住宅課長補佐 建物明渡しの強制執行費用の過去からの滞納額です。

中村博行分科会長 次、108、109ページ、土木債いいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）次、110、111ページ上の災害復旧費はいいですか（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で、建設部の審査を終わります。それでは1時15分まで休憩します。

午後1時5分 休憩

（経済部入室、建設部退室）

午後1時15分 再開

中村博行分科会長 それでは、休憩前に引き続きまして分科会を続けます。次に経済部の歳入について審査してまいります。それでは決算書の66、67ページ、使用料関係はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、70、71ページ、手数料関係はいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして72、73ページ、国庫負担金はいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）次に76、77ページはいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）次に84、85ページ、負担金関係はいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは86、87ページはいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは次に90、91ページ、上のほうはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に94、95ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）96、97ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは次、98、99ページ、労働費の貸付金関係はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは102、103ページ、労働費雑入はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは104、105ページ、商工費の雑入はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に108、109ページ、農林水産業債はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、110、111ページ、商工債はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、経済部の審査も全て終了しました。産業建設

分科会の担任事項は全て終了いたしましたので、産業建設分科会を終わります。お疲れ様でした。

午後 1 時 2 0 分 散会

令和 3 年 8 月 2 7 日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中 村 博 行